



# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当 日 が 県 の 休 日 に  
當 る と き は 休 刊 と す る。)

## 目 次

### 告 示

○優良図書等の推奨（青少年・子ども家庭課）	1
○市営土地改良事業に係る換地計画認可申請の適当の決定（村づくり計画課）	1
○民有保安林の指定の解除（森林管理課）	2
○公共測量の実施の通知・2件（道路管理課）	2
○公共測量の実施の終了の通知・2件（道路管理課）	2
○土砂災害警戒区域の指定（海岸防災課）	3
○土砂災害特別警戒区域の指定（海岸防災課）	3
○公有水面埋立地の用途変更の承認（海岸防災課）	4

### 公 告

○大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（中小企業支援課）	4
<b>企 業 局 事 項</b>	
○特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告	5
○特定調達契約に係る一般競争入札の公告	6

## 告 示

### 沖縄県告示第83号

沖縄県青少年保護育成条例（昭和47年沖縄県条例第11号）第6条第1項の規定により、優良図書等を次のとおり推奨した。

令和6年3月12日

沖縄県知事 玉城康裕

#### 1 推奨した図書等の種類、題名等

種類	図書等の名称	発行所名	推奨対象者
図書	雨にシユクラン	株式会社講談社	中学生及び高校生

#### 2 推奨年月日 令和6年2月29日

#### 3 推奨した理由 図書等の内容が青少年の健全な育成に特に有益である。

### 沖縄県告示第84号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定により、宮古島市長から申請のあった宮古島市与並武地区（農業基盤整備促進事業）の換地計画について、令和6年2月27日その申請を適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和6年3月12日

沖縄県知事 玉城康裕

#### 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し

#### 2 縦覧に供する期間 令和6年3月13日から同年4月10日まで

3　縦覧に供する場所 宮古島市役所

4　その他 この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

#### 沖縄県告示第85号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和6年3月12日

沖縄県知事 玉城康裕

1　解除に係る保安林の所在場所 石垣市字桜海大田148番310、148番447から148番451まで、148番468から148番470まで、148番483から148番487まで、148番489、148番498

2　保安林として指定された目的 風致の保存

3　解除の理由 指定理由の消滅

#### 沖縄県告示第86号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、うるま市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年3月12日

沖縄県知事 玉城康裕

1　公共測量を実施する地域 うるま市字豊原地内

2　公共測量を実施する期間 令和6年2月14日から同年3月22日まで

3　作業種類 公共測量（基準点測量）

#### 沖縄県告示第87号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、金武町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年3月12日

沖縄県知事 玉城康裕

1　公共測量を実施する地域 金武町字金武地内

2　公共測量を実施する期間 令和5年12月25日から令和6年10月31日まで

3　作業種類 公共測量（基準点測量）

#### 沖縄県告示第88号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、中部土木事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和6年3月12日

沖縄県知事 玉城康裕

1　公共測量を実施した地域 うるま市勝連浜地内

2　公共測量を実施した期間 令和5年6月13日から令和6年1月24日まで

3　作業種類 公共測量（基準点測量）

#### 沖縄県告示第89号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、石垣市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和6年3月12日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 公共測量を実施した地域 石垣市字大浜地内  
 2 公共測量を実施した期間 令和5年7月28日から令和6年2月27日まで  
 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

**沖縄県告示第90号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和6年3月12日

沖縄県知事 玉城康裕

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
登野城	石垣市字登野城及び字平得のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県八重山土木事務所及び石垣市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
白保	石垣市字白保のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県八重山土木事務所及び石垣市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
大野川207-C-01	石垣市字桃里のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県八重山土木事務所及び石垣市役所において縦覧に供する。）	土石流
北伊野田川207-B-01	石垣市字桃里のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県八重山土木事務所及び石垣市役所において縦覧に供する。）	土石流
北伊野田川右溪流207-C-02	石垣市字桃里のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県八重山土木事務所及び石垣市役所において縦覧に供する。）	土石流
伊野田川207-C-03	石垣市字桃里のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県八重山土木事務所及び石垣市役所において縦覧に供する。）	土石流

**沖縄県告示第91号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和6年3月12日

沖縄県知事 玉城康裕

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
登野城	石垣市字登野城及び字平得のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
白保	石垣市字白保のうち、次の図に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図に示すとおり
桴海207-C 59-03	石垣市字桴海のうち、次の図に示す区域	土石流	次の図に示すとおり
桴海207-C 59-04	石垣市字桴海のうち、次の図に示す区域	土石流	次の図に示すとおり
川平207-C 58-	石垣市字川平のうち、次の図に示す区域	土石流	次の図に示すとおり

01	す区域		
川平207-C 58-02	石垣市字川平のうち、次の図に示す区域	土石流	次の図に示すとおり
大野川207-C-01	石垣市字桃里のうち、次の図に示す区域	土石流	次の図に示すとおり
北伊野田川207-B-01	石垣市字桃里のうち、次の図に示す区域	土石流	次の図に示すとおり
北伊野田川右支川207-C-02	石垣市字桃里のうち、次の図に示す区域	土石流	次の図に示すとおり
伊野田川207-C-03	石垣市字桃里のうち、次の図に示す区域	土石流	次の図に示すとおり

(「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県八重山土木事務所及び石垣市役所において縦覧に供する。)

### 沖縄県告示第92号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の8第8項及び公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第42条第3項において準用する同法第13条ノ2第1項の規定により、平成26年沖縄県告示第38号で告示した埋立に関し、国土交通大臣が沖縄県知事に代わって埋立地の用途変更を次のとおり承認した。

令和6年3月12日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 承認の年月日及び文書番号 令和5年12月28日 国水政第97号
- 2 承認を受けた者の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名
  - (1) 承認を受けた者 嘉手納町字嘉手納290番地9 沖縄防衛局
  - (2) 代表者 嘉手納町字嘉手納290番地9 沖縄防衛局長 伊藤晋哉
- 3 用途変更に係る埋立地の区域及び面積
  - (1) 区域 沖縄県名護市辺野古の608番から601番、601番から600番2を経て601番、601番から587番2、587番2から587番3を経て583番、583番から360番213、360番213から545番2を経て560番、560番から552番を経て560番2、560番2から559番16を経て559番17、559番17から559番19を経て413番、413番から363番を経て360番17、360番17から299番を経て292番に至る土地の地先公有水面
  - (2) 面積 1,524,706.17平方メートル
- 4 用途変更の内容

変更前		変更後	
用途	面積 (ha)	用途	面積 (ha)
飛行場用地 普天間飛行場代替施設建設のため の造成用地	約152.5 約4.6	飛行場用地 普天間飛行場代替施設建設のため の造成用地	約152.5 -

- 5 埋立承認の年月日及び指令番号 平成25年12月27日 沖縄県指令土第1321号、平成25年12月27日 沖縄県指令農第1721号

### 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和6年3月12日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンてだこ浦西 浦添市前田三丁目19街区40画地ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 イオン琉球株式会社 南風原町字兼城514番地の1 代表取締役 鯉渕豊太郎
- 3 法第8条第1項の規定による浦添市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 令和6年3月12日から同年4月12日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

## 企 業 局 事 項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和6年3月12日

沖縄県公営企業管理者

企業局長 松田了

- 1 調達する物品等の種類 沖縄県企業局ネットワークシステム用基幹系サーバー機器等賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が令和6年3月1日現在において3年以上であること。
  - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が5人以上であること。
  - (4) 直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないこと又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていること。
  - (5) 電気通信機器類等（電気通信機器類、サーバー機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関して直近3事業年度以上の営業実績を有していること。
  - (6) 単独企業として本業務を行えない場合は、複数の企業で構成する共同企業体として参加ができる。共同企業体として一般競争入札に参加する場合については、次に掲げる要件を全て満たす者であること。
    - ア 全ての構成員が、(1)から(4)までの要件を満たしており、1以上の構成員が(5)の要件を満たすこと。
    - イ 各構成員の役割分担が明確であること。
    - ウ 各構成員が、本入札に係る他の共同企業体の構成員でないこと。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあっては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていることを証する書類
    - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近3事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
    - ク 共同企業体として一般競争入札に参加する場合にあっては、協定書等の写し
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに

## 申請に関する問合せ先

ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県企業局ホームページ (<https://www.eb.pref.okinawa.jp/>) からダウンロードすること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企業局総務企画課 〒900-8570 那覇市 泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階） 電話番号098-866-2803

(3) 申請書等の受付期間 令和6年3月12日（火曜日）から同年4月11日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

## (4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和6年8月31日（土曜日）までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県企業局が実施する沖縄県企業局ネットワークシステム用基幹系サーバー機器等賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

---

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和6年3月12日

沖縄県公営企業管理者  
企業局長 松 田 了

## 1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量 沖縄県企業局ネットワークシステム用基幹系サーバー機器等（以下「サーバー機器等」という。）賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）一式

(2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

(1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 令和6年3月12日付け沖縄県公報定期第5199号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県企業局ネットワークシステム用基幹系サーバー機器等賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者

イ サーバー機器等の設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を令和6年4月11日（木曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、サーバー機器等の設置及び設定を円滑に行うことができること並びにサーバー機器等に障害が発生した場合において、1日以内に技術者を派遣して対応できることを証

**明した者**

ウ 納入しようとするサーバー機器等の機能等証明書を令和6年4月11日（木曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し当該サーバー機器等を納入することができることを証明した者

(2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県企業局ホームページ (<https://www.eb.pref.okinawa.jp/>) からダウンロードして入手すること。

**3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所**

(1) 時期 令和6年3月12日（火曜日）から同年4月11日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 沖縄県企業局総務企画課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階） 電話番号098-866-2803

**4 契約条項を示す期間及び場所**

(1) 期間 令和6年3月12日（火曜日）から同年4月11日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 3(2)の場所

**5 入札執行の日時及び場所**

(1) 日時 令和6年4月26日（金曜日）午後2時

(2) 場所 沖縄県企業局第2会議室 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁12階）

**6 入札保証金 見積る契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上の金額を入札説明書で指定する期日及び方法により納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。**

(1) 保険会社との間に沖縄県公営企業管理者企業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年内に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

**7 入札の無効 次の入札は、無効とする。**

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

**8 入札説明書及び仕様書の交付**

(1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和6年3月12日（火曜日）から同年4月11日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

**9 落札者の決定の方法**

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたもの落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に係関係のない職員にくじを引かせるものとする。

**10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地**

(1) 名称 沖縄県企業局総務企画課

(2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

**11 契約の手続において使用する言語及び通貨**

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

#### 12 その他必要な事項

- (1) 本件入札公告は、次年度の当初予算の成立を前提とした年度開始前の事前準備手続であり、予算成立後に効力を生じる。また、県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しない。
- (2) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。  
電報及び電送による入札は、認めない。
- (3) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
  - ア 期限 令和6年4月26日（金曜日）午前11時
  - イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 13 Summary

##### (1) Bids to be tendered

Lease of mission critical server for the network system at Okinawa Prefectural Government Enterprise Bureau.

(This includes duties concerning installation and set-up.)

##### (2) Please refer to the explanatory pamphlet and specification booklet for names and quantities of leased servers, along with their hardware and software specifications etc.

##### (3) Delivery period and place

Will be specified on our explanatory pamphlet.

##### (4) Period and place to submit a bid eligibility application form

Period: From March 12, 2024 through April 11, 2024 (Except for Saturdays, Sundays, and holidays)

Place: Okinawa Prefectural Government Building 12th floor, General Affairs and Administrative Planning Division

1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8570 Japan

##### (5) Bid due date and time

April 26, 2024 (Friday) 2:00 p.m.

(Bids sent by postal service must arrive by 11:00 a.m. on the day mentioned above.)

##### (6) Bid opening

Date and Time: April 26, 2024 (Friday) 2:00 p.m.

Place: Okinawa Prefectural Government Building 12th floor, the 2nd Conference Room

##### (7) Division in charge

General Affairs and Administrative Planning Division

Okinawa Prefectural Government Enterprise Bureau

1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa, 900-8570 Japan

Telephone 81-98-866-2803

発行所

沖縄県総務部

総務私学課

電話番号 098-866-2074

印刷所 文進印刷株式会社

〒901-0416 八重瀬町字宜次706番地4